

岡山市立西大寺公民館 大ホール（807席）料金表

大ホールを使用される場合には下記の使用料が必要です。
 申込時には【基本使用料】、使用時には【冷暖房使用料】と【付属設備使用料】など当日清算が必要となります。

令和元年10月1日改正

【基本使用料】

(単位:円)

使用日	催物区分		午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日
			9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	9:00～17:00	13:00～22:00	9:00～22:00
平日	無料	基本料金	14,980	28,180	36,450	39,810	54,790	63,690
		準備料金	7,490	14,090	18,225	19,905	27,395	31,845
	2000円まで	基本料金	22,470	42,270	54,675	59,715	82,185	95,535
		準備料金	11,235	21,135	27,338	29,858	41,093	47,768
	2000円を超える	基本料金	29,960	56,360	72,900	79,620	109,580	127,380
		準備料金	14,980	28,180	36,450	39,810	54,790	63,690
土・日曜日	無料	基本料金	18,010	33,830	43,790	47,770	65,790	76,470
		準備料金	9,005	16,915	21,895	23,885	32,895	38,235
	2000円まで	基本料金	27,015	50,745	65,685	71,655	98,685	114,705
		準備料金	13,508	25,373	32,843	35,828	49,343	57,353
	2000円を超える	基本料金	36,020	67,660	87,580	95,540	131,580	152,940
		準備料金	18,010	33,830	43,790	47,770	65,790	76,470

1 休日

「休日」とは、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日をいう。

2 使用料の割増し

使用者が入場料又はこれに類するもの(以下「入場料等」という。)を徴収するときは、次の区分により基本使用料に加算して徴収する。

入場料等の最高額が、2,000円以下の場合 基本使用料の額の50%

入場料等の最高額が、2,000円を超える場合 基本使用料の額の100%

3 観客を対象としない場合の使用料

観客を対象としないで使用するときは、前項により算定して得た額の50%を徴収する。

4 延長等に係る使用料

使用申込時間を超過し、又は繰り上げて使用するときは、1時間を限度とし、当該使用申込時間のうち、直近の時間帯につき前2項により算定して得た額の40%を、1時間を超えるときは、当該超過し、又は繰り上げた使用時間の含まれる時間帯(使用申込時間内の時間帯は除く。)につき、前2項により算定して得た額を徴収する。ただし、午前9時以前及び午後10時以降の使用については、1時間につき22,000円を徴収する。

5 暖冷房使用料

暖冷房装置を使用する場合は、これに要する費用の範囲内で市長が別に定める額を徴収する。

6 その他

使用料を計算する場合において、1日の使用料の額に100円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り上げるものとする。

【冷暖房使用料】

冷暖房を使用された場合は、1時間につき5,970円をいただきます。